

17 世紀中葉—18 世紀中葉における暹羅船の中国・日本への蘇木輸出

王 竹敏

要旨：蘇木は南方の熱帯地方に産する豆科の常緑樹であり、古来より蘇方・蘇枋・蘇芳とも記され、赤色の染料または鎮痛剤などの薬剤として珍重されてきた。そのため 14-15 世紀の東アジアでは明朝中国・琉球・日本・暹羅の間に蘇木をめぐる貿易が展開されてきた。しかし、17-18 世紀において繁栄した蘇木貿易とはどのようなものであったか、また日本と中国における蘇木の使用の差異について十分に検討されていない。

そこで本稿は、17 世紀中葉—18 世紀中葉の暹羅国から中国や日本へ輸出された蘇木の貿易の状況と中国・日本両国における蘇木の消費状況について明らかにしたい。

キーワード：17 世紀中葉—18 世紀中葉、暹羅蘇木、中国、日本

1 はじめに

暹羅国は、東南アジアに位置し東西航路の中継地として優れた地理的条件にあり、東南アジアにおける貿易の重要な拠点の一つであった。明清時代の暹羅国は、国王をはじめとする王室が独占貿易を実施していた。その暹羅国の輸出品は、基本的に同国の特産物で構成されていた。暹羅国から中国や日本へ輸出された最大のものが蘇木であった。¹

蘇木は、古来より蘇方・蘇枋・蘇芳とも記され、南方の熱帯地方に産する豆科の常緑樹であり、古くから赤色の染料の材料として、また鎮痛剤などの薬剤として珍重されてきた。²特に蘇木は赤と紫の染料とし布地や衣服の染色に使用された。

14-15 世紀の東アジアでは明朝中国・琉球・日本・暹羅の間に蘇木をめぐる貿易が見られる。琉球国は暹羅国からもたらされた蘇木を朝貢品として中国へ輸出した。また日本も琉球からもたらされた蘇木を朝貢品として遣明船で中国に輸出した。永享四年（1432）度の遣明船では 10,600

¹ 乾隆『廣東通志』卷五十八。永積洋子編『唐船輸出入品数量一覽（1637～1833）』（創文社、1987 年 2 月）を参照。

² 小葉田淳『中世南島通交貿易史の研究』日本評論社、1939 年 1 月。

田中健夫「蘇木貿易」『国史大辞典』8、吉川弘文館、昭和 62 年 9 月、662 頁。

斤を輸出し、さらに宝徳三年(1451)度の場合には実に106,000斤の多量に達したとされる。³

このような状況から15世紀の東アジアにおける蘇木貿易が注目されてきた。曾我部静雄氏⁴は、15世紀の日本が東南アジアから琉球を経由してもたらされた蘇木が、日本からさらに中国へ再輸出された事実を解明した。金柄夏氏⁵は、15世紀前半から日本が朝鮮に対して大量の南海産品、特に蘇木を輸出したことを明らかにした。島田竜登氏⁶は、長崎来航の唐船来航の航路の変化によって不足した蘇木に対して近世日本では国産代替化の問題が派生したとしている。

そこで本稿は、これまでの先学の成果において看過された17世紀中葉～18世紀中葉の暹羅国から中国や日本に輸出された蘇木貿易の実情を明らかにするとともに、中国や日本両国における蘇木の消費状況について考察したい。

2 暹羅国船による中国・日本への蘇木輸出

暹羅国は歴代の首都をメコン川辺に設置したため、帆船が重要な交通・輸送手段であった。このことは都市を中心に統治した皇室の独占貿易に便宜を提供した。Somdet Phra Songtham 王(1620-1628)が、皇室による独占貿易を確立した後に、皇室は独占品目を初期の貴重品から日常用品にまで拡大している。⁷

暹羅皇室の独占貿易の品目は基本的には暹羅国の特産物であった。永楽年間における鄭和の航海に同行した馬歛の『瀛涯勝覧』や費信の『星槎勝覧』には暹羅の特産物が記録されている。

馬歛の『瀛涯勝覧』⁸には暹羅国の特産品として次のものを掲げている。

其国産黄連香、羅褐、速香、將真香、沉香、花梨木、白豆蔻、大風子、血褐、藤結、蘇木、花錫、象牙、翠毛等物。其蘇如薪之廣、顔色絶勝他国。

費信の『星槎勝覧』⁹にも暹羅国の特産品に蘇木が見られる。

地産羅斛香、大風子油、蘇木、犀角、象牙、翠毛、黄蠟。

以上のように、暹羅国の特産物には蘇木を含め香料・薬草などがあつた。このことから暹羅国では蘇木が大量に産出され、暹羅国のみならず各国に搬出された。その蘇木は染料として色も鮮やかであり、暹羅国以外の国々産のものよりも奇麗であつたことがわかる。このように暹羅国は蘇木を重要な輸出品として東アジア各国と貿易していた。

³小葉田淳『中世南島通交貿易史の研究』日本評論社、1939年1月。

田中健夫「蘇木貿易」『国史大辞典』8、吉川弘文館、昭和62年9月、662頁。

⁴曾我部静雄「日華貿易史上における蘇木」、『文化』、1951年7月、11～21頁。

⁵金柄夏「李朝前期における対日蘇木取引」、『大阪大学経済学』、1966年5月、17～48頁。

⁶島田竜登「唐船来航ルートの変化と近世日本の国産代替化—蘇木・紅花を事例として」、『早稲田経済学研究』、1999年9月、59～71頁。

⁷石維有「暹羅王室在壟断貿易中重用華僑的原因」、『東南亜縦横』、2004年5月、53～57頁。

⁸馬歛『瀛涯勝覧』、中華書局、1985年、28～32頁。

⁹費信『星槎勝覧』、(台北)廣文書局、1969年7月、16～17頁。

19 世紀 20 年代まで暹羅国王は、錫・象牙・燕巢・胡椒・砂糖・蘇木・犀角などの七種類の商品を他国に輸出する独占貿易を展開していた。

1) 暹羅国と中国との蘇木貿易

暹羅国が中国との間で行った貿易は、主に朝貢による貿易であり、その朝貢貿易により様々な貨物を中国へ運んだ。中国との貿易を通じて 300%程に至る利益を得たとされる。そして暹羅国の朝貢船が中国に来航した際に、中国側で圧艙貨物と呼称される底荷として大量の蘇木を中国へもたらした¹⁰。

乾隆『廣東通志』¹¹と『明清史料』に見る档案によって 17 世紀中葉-18 世紀中葉において暹羅国から朝貢貿易により中国の皇帝及び皇后に献上された蘇木の数量を表 1 に作成した。

暹羅国による清朝中国への朝貢が、康熙・雍正年間に合計 9 回が見られ、康熙二十三年(1684)や雍正十三年 (1735) の記録が残されていないことを除いて、この表 1 から暹羅国から中国へもたらされた蘇木は基本的に每次皇帝に 3,000 斤や皇后に 1,500 斤にのぼっていた。暹羅国から中国への朝貢品の重要な品目として蘇木は明代以来重要な位置を占めていた。¹²

2) 暹羅国の日本への蘇木貿易

暹羅国は清朝中国へ朝貢するのみならず、中国の朝貢国でない日本へも貿易船を派遣している。

17-18 世紀の長崎へ蘇木をもたらした国は、暹羅国意外に福建からの安海船やカンボジアからの柬埔寨船そしてベトナムからの広南船などがあった。暹羅国から長崎へ来航した商船は、慶安四年(1651)年から、毎年一艘程度があった。その中には東南アジアあるいは台湾より暹羅国に貿易に赴き、暹羅国で貨物を積載した後に、長崎へ来航した船もあり、また暹羅国に居住する華人の商船もあった。

表 1、清康熙・雍正年間に暹羅国が中国に輸出した蘇木

年号	中国歴	西暦	蘇木 (斤)	
			皇帝	皇后
康熙	二年十二月	1663	3000	1500
	六年六月	1667	3000	1500
	十年十一月	1671	3000	1500
	二十三年六月	1684	3000	1500
	四十七年二月	1708		
	六十年十月	1721	3000	1500
雍正	二年七月	1724	3000	1500
	七年七月	1729	3000	1500
	十三年十月	1735		

明暦元年 (1655 年) に徳川幕府が糸割符制度を廃止したことにより、一時的に自由貿易が進

¹⁰ 椽木薩・東梯羅古「泰國從封建制到資本主義」、『法政学報』 1982 年第六期。

¹¹ 郝玉麟等監修、魯曾焜等編纂、乾隆『廣東通志』、卷五十八、『四庫全書』、564 冊、649~657 頁。

¹² 萬曆『大明會典』卷一〇五、暹羅国、貢物条参照。康熙四年 (1665) の朝貢の際の貢物として掲げられた 13 種類の中に蘇木も含まれている (乾隆『大清會典事例』卷九三参照)。

展した。そのため長崎に來航した中国船や東南アジアからの商船も急増した。『華夷変態』によれば來航した暹羅船は毎年三艘にのぼっている。

『和漢三才図会』によれば日本産の蘇木について次のように記録されている。

倭樹皮濃白色，葉似拔葵葉而薄，有光但葉莖長，三月有花淡紫、口生、大可麥粒結莢、状似紫藤子、而小中有細子春種子生、然未見大木、故不知其汁染物否。¹³

とあり、日本においても蘇木を産出したが、木の幹が細いため、染料として使用するには困難であったようである。

このため日本は南アジアから蘇木を大量に輸入した。永積洋子氏の『唐船輸出入品数量一覽 (1637～1833)』¹⁴によって江戸時代において暹羅国から長崎に輸入された蘇木の数量は表 2 のようになる。

1654～1756 年の間に日本に來航した暹羅船は 33 艘にのぼる。表 2 に示したように日本に輸入された蘇木は、最大は延享四年(1747)の一隻当たり 377,000 余斤から明暦二年 (1656) の 19,000 斤まで差があるが暹羅船 1 隻当たり最大約 226 トンから最小約 11.4 トンと、長崎來航の暹羅国船は各船最小でも 10 トン以上の蘇木を積載してきたことがわかる。この数量は、中国の皇帝・皇后へ献上した朝貢品としての蘇木の合計 4,500 斤の約 2.7 トンと比較しても 4 倍から 80 倍もの数量に達した。このように大きな差は、清朝中国の場合が朝貢による定額であったのに対し、日

表 2、1654～1756 年に暹羅国船が日本に輸出した蘇木

日本歴	西暦	艘数	蘇木(斤)	
			総量	每艘平均量
承応三年	1654	2	6,600 本	3,300 本
明暦二年	1656	2	38,000	19,000
明歴三年	1657	3	521,645	260,823
万治元年	1658	5	817,800	163,560
万治三年	1660	4	980,000	245,000
寛文三年	1663	2	275,000	137,500
天和二年	1682	6	416,700	69,450
元文五年	1740	1	40,000	40,000
延享二年	1745	2	318,000	159,000
延享四年	1747	3	1011,250	337,083
寛延一年	1748	1	20,000	20,000
宝暦一年	1751	1	418,700	418,700
宝暦六年	1756	1	50,000	50,000

注：本表の数量は全て永積洋子編『唐船輸出入品数量一覽 (1637～1833)』によった。承応三年のみ本数であるが、他は全て斤数である。

¹³ 寺嶋良安『和漢三才図絵』、吉川弘文館、明治 39 年 11 月、1184～1185 頁。

¹⁴ 永積洋子『唐船輸出入品数量一覽 (1637～1833)』、創文社、1987 年 2 月、58～134 頁。

本は輸入貿易品の数量を限定していなかったことによると考えられる。

3 中国・日本における蘇木の消費

清朝中国そして江戸日本にもたらされた蘇木が、両国でどのように使用されたかについて考えてみたい。そこで中国における有用な薬剂古典である明・李時珍の『本草綱目』と日本の百科事典として知られる寺嶋良安の『和漢三才図会』の記述から、当時の両国の人々が蘇木についてどのように理解し利用していたかについて見てみたい。

李時珍『本草綱目』¹⁵

【時針曰】海島有蘇方國，其地產此木，故名。今人省呼為蘇木爾。【恭曰】蘇方木自南海、昆侖來，而交州、愛州亦有之。樹似庵羅，葉若榆葉而無澀，抽條長杖許，花黃，子生青熟黑。

【珣曰】按徐表南州記雲：生海畔。葉似絳，木若女貞。【時珍曰】按嵇含南方草木。壯雲：蘇木樹類槐，黃花黒子，出九真。其木蠹、之糞名曰紫納，亦可用。暹羅國人賤用如薪。【氣味】幹，咸，平，無毒。

寺嶋良安『和漢三才図会』¹⁶

蘇方，樹木の名。熱帯地方に産する常緑木の名。豆科植物。蘇坊樹類槐、黃花黒子、出九真。

とあり、蘇木は又小蘇方とも言われ、東南アジアつまり熱帯地方に産した。蘇木は槐と似ていて花は黄色いで果実は生青熟黒であったとされる。

この蘇木が中国と日本でどのように消費されたのであろうか。

1) 蘇木の中国における消費

15 世紀初から 16 世紀前半に明朝と日本との間で展開された朝貢貿易があり、日本の朝貢使節が蘇木・胡椒・香蠟等を大量に舶載し明朝へもたらした。各国からもたらされた蘇木は、明朝では胡椒・蘇木は一種の貨幣として、また賞金や俸給などとして支給された。『諸官識掌』¹⁷に、

奏及賞賜胡椒・蘇木・銅錢等項、亦如之其在外、如有欵。依賞賜官軍及賑濟饑民等項。

とあり、蘇木は官員や武人への賞金として支給された。しかしこのような支給方法は 15 世紀後半に蘇木に代わり綿布を支給することで見られなくなった。¹⁸

清代中国において蘇木は主に薬剂として使用された。『本草綱目』に蘇木の薬剂としての効用や制法について詳しく説明している。

李時珍『本草綱目』三十五卷、木部、「蘇芳木」に、

凡使去上粗皮並節。若得中心横如紫角者，號曰木中尊，其力倍常百等。須細銼重搗，拌細

¹⁵ 李時珍『本草綱目』三十五卷、木部、「蘇芳木」による。

¹⁶ 寺嶋良安『和漢三才図会』、吉川弘文館、明治 39 年 11 月、1184~1185 頁。

¹⁷ 『諸官識掌』戸部、度支課、経費、賞賜による。玄覽堂叢書、第十二冊、国立中央図書館、15 頁。

¹⁸ 中島楽章「永楽年間の日明朝貢貿易」、『史淵』140 輯、2003 年 3 月、51-99 頁。

梅樹枝蒸之，從巳至申，陰乾用。煎之忌鐵器，則色黯。¹⁹

とあり、製薬人は蘇木の粗皮を剥いて、節を折る。中心が「紫角」に似ている木が最高の蘇木と考え、薬性も普通の蘇木より百倍にのぼる。蘇木の細かい枝が「銼」で強く押しつぶして、梅の枝と混ぜて蒸したあとに、陰干しするとされた。また、蘇木を煎じるときに鉄製器の使用が禁止された。

李時珍『本草綱目』三十五卷、木部、「蘇芳木」に、

産後血脹。婦人血氣心腹痛，月候不調及蓐勞、排膿止痛，消癰腫撲損瘀血，女人失音血噤，赤白痢，並後分急痛。虛勞血癖氣壅滯，産後惡露不安，心腹絞痛，及經絡不通，男女中風，口噤不語。破瘡瘍死血，産後敗血。²⁰

蘇木性涼，味微辛，發散表裡風氣，宜與防風同用。又能破死血，産後血腫脹滿欲死者宜之。蘇方木乃三陰經血分藥。少用則和血，多用則破血。²¹

とあり、蘇木は主に婦人が妊娠後の血脹・心腹痛・生理不調や腫れて痛む・鬱血・中風など症状によって、血液の流れを促進させ、また止痛薬として使用された。

『本草綱目』²²によって蘇木の薬方について整理し次の表3を作成した。

表3、蘇木に関する薬方

症状	薬方
産後氣喘	用蘇木二兩，水兩碗，煮一碗，入人參末一兩服，隨時加減
破傷風病	蘇方木為散三錢，酒服立效
腳氣腫痛	蘇方木，鴛鴦藤等分，細銼，入定粉少許，水二鬥，煎一鬥五升，先熏後洗。
偏墜腫痛	蘇方木二兩，好酒一壺煮熟，頻飲立好
斷指及刀斧傷	用真蘇木末敷之，外以蠶繭包縛完固
産後血運	蘇方有木三兩，水五升，煎取二升，分再服。
中風	並宜細研乳頭香末方寸匕，以酒煎蘇方木，調服。

表3から蘇木は各種類の症状によって、蘇木を加工し朝鮮人参あるいは鴛鴦藤などと調合し、酒あるいは水で煮たことがわかる。

中国では蘇木を染料として使用方法するは『本草綱目』にはあまり説明されていないが、

【恭曰】其木，人用染絳色。

とあるように、蘇木は絳色の染料として用いられていたことは確かであろう。

¹⁹ 李時珍『本草綱目』三十五卷、木部、「蘇芳木」による。

²⁰ 李時珍『本草綱目』三十五卷、木部、「蘇芳木」による。

²¹ 李時珍『本草綱目』三十五卷、木部、「蘇芳木」による。

²² 李時珍『本草綱目』三十五卷、木部、「蘇芳木」による。

2) 蘇木の日本における消費

14～15 世紀において明朝は海禁政策を実施したことで、東アジア各国との間における民間の貿易による往来が見られなくなった。琉球国は暹羅国からの輸入貨物として蘇木等の産物を自国の朝貢物に充当し、日本や中国へ輸出した。日本も蘇木を輸入した後に、朝貢品として中国へ再輸出した。このような貿易形態は、明朝の 16 世紀後半の明朝嘉靖後期に暹羅貨物が減少するにつれ、最終的には無くなった。²³そして、14～15 世紀に日本が輸入した蘇木が、自国の使用のみならず、中国への朝貢品にも充当されたのであった。

蘇木は日本の最古の輸入染料しかも藍草と楊梅と共に江戸時代の最も重要な染料として、紅花染および茜根染の代用として広く利用されていた。また江戸時代になると、蘇芳は貴族の染料だけでなく、庶民の染色になった。²⁴日本の最も早い百科事典としての『和漢三才図絵』には、明代の『本草綱目』と反対に、蘇木が染料としての利用を詳しく説明している。

『和漢三才図絵』には蘇木の染料としての効用について次のように見られる。

すはう。其の皮を紅色の染料に用ひる。南人以染績、漬以大庾之水、則色愈深…本網南海島有蘇芳国、其地産此木、故名。今人呼為蘇木。再崑崙・交趾・暹羅多有。特暹羅国、賤如薪、其樹類槐、葉如榆葉、而無澀柚、條長丈許、花黃子青熟黒、其木煎汁染絳色、忌鉄器、則其色黯其木蠹、之糞名曰紫納…按蘇方暹羅、咬留吧、交趾、東京、六甲、柬埔寨等之南方多、將來之、煎汁雜帛、及紙絳色、次幹紅花。²⁵

とあり、日本では南アジアに産した蘇木がもたらされ、その皮を煎じて、絳色・紅色の染料として紙及び絹織物に使用されていた。しかし、蘇木の染色の質は紅花より劣ると言われた。

日本の古代の律令制度では官員の身分が服色により表示されていた。8 世紀に編纂された『延喜式』には、蘇木の染色の調合法も記録されている。『延喜式』巻十四、「縫殿寮・雑染用度」の条には、蘇木をどのように調合すれば服地の色合いを出せるかが詳しく記されている。

深蘇芳 稜一疋。蘇芳大一斤。酢八合。灰三斗。薪一百二十斤。

中蘇芳 稜一疋。蘇芳大八両。酢六合。灰二斗。薪九十斤。

浅蘇芳 稜一疋。蘇芳小五両。酢一合。灰八升。薪六十斤。

黄櫨 稜一疋。櫨十四斤。蘇芳十一斤。酢二升。灰三斛。薪八荷。

とあり、蘇芳は赤だけでなく、紫色にも染めることができた。また、他の染料と併用して茶色に類似する色にも染めることができた。それは、染色の程度につれて、材料の使用量を変えると、深蘇芳は浅蘇芳より使用量が多く、何回も繰り返すことで可能であったと考えられる。「蘇芳」色と「黄櫨」色の染色の差異は、櫨の有無と使用量の相違によっていたことがわかる。

²³ 小葉田淳『中世南島通交貿易史の研究』、日本評論社、1439 年 1 月。

²⁴ 山川隆平、後藤捷一『染料植物譜』、民芸織物図鑑刊行会はくおう社、1937 年、151～155 頁。

²⁵ 寺嶋良安『和漢三才図絵』、吉川弘文館、明治 39 年 11 月、1184～1185 頁。

田中健夫氏によれば蘇木の詳しい染色方法が次のように指摘されている。

蘇芳、幹の心材は黄色いだが、空気にさらすと酸化して赤褐色になる。そのため、木工芸品の素材にもされてきたが、心材を煮沸して得た煎汁は木材・布帛・紙などの染色に用いられてきた。その経果、蘇芳は色名にもされてきた。また檜材をこれにて染めた赤漆小櫃も正倉院に現存している。幹材はその後も調度品の素材に用いられていたようであり、煎汁は染色液として重用されていた。明礬で赤、灰汁で紫赤、鉄塩で暗紫に発色するように、媒染剤を替えることによって、また黄の下染で緋に、藍に上染することで紫色を呈するところから、利用度がおおかった。江戸時代、蘇芳染は赤染に代わるものとして、また青との交染や鉄媒染によって、紫根染の代用として、衣服の染色に多用されていた。²⁶

このように蘇木が染色の原材料として重用されたことと蘇芳染の使用方法がわかる。

蘇木を薬草として使用した記録は、『和漢三才図絵』に次のようにある。

木甘鹹、破血治産後血尿及月経不調、排膿止痛、消腫撲損瘀血、乃三陰經血分藥、多用則活血，少用則破血，凡使去上粗良並節。金瘡接指凡指斷及刀斧傷者。蘇芳末熬之，外以□□包紮，完固數日。²⁷

とあり、基本的に李時珍の『本草綱目』から引用されている記述であり、薬草としての使用方法があまり説明されていないことから、同時代の中国とは反対に、江戸時代の日本は蘇木を薬草としての使用することが少なく、17～18世紀の日本では蘇木が主に染料として使用されていたと考えられる。

また、江戸時代に輸出された暹羅蘇木の発売状況がどんな様子であったかについて、『長崎オランダ商館の日記』には次のように見られる。

一六四一年九月十三日

本日、蘇芳木、水牛の角、黒砂糖、白砂糖を賣りに出したところ、多くの人が見に来たが、買う人がなかった。また商人らは、商品を入札によらず、任意に少量ずつ買受ける許可を、奉行から得た。この方法が悪いと思うが、試みとして實行せねばならぬ。²⁸

一六四一年九月二十二日

正午頃、入札により台湾鹿の皮、カンボジアにくずく、雌黄、土茯苓、ガリガ、蘇枋木の一部、砂糖、丁子および胡椒を賣ったが、皆甚だ廉価であった。²⁹

一六四一年九月二十七日

²⁶ 田中健夫「蘇芳」『国史大辞典』8、吉川弘文館、昭和62年9月、51頁。

²⁷ 寺嶋良安『和漢三才図絵』、吉川弘文館、明治39年11月、1184～1185頁。

²⁸ 村上直次郎訳『長崎オランダ商館の日記』、第一輯、岩波書店、昭和31年1月、95頁。

²⁹ 村上直次郎訳『長崎オランダ商館の日記』、第一輯、岩波書店、昭和31年1月、100頁。

シャム蘇枋木、鹿の皮、トンキン織物の一部、水銀、犀の角などを賣盡し、昨日着いた平戸からの船の積荷を卸し、夕刻商務員ルカス宛の書翰を託して再び平戸に遣わした。³⁰

一六四二年九月五日

最初の試みとして蘇枋木十万斤、シャム鹿の皮二万六千枚、黒漆四千八百斤、水牛の角二千六百本、プーチョク二千斤、カチョウ三千斤、胡椒七千五百斤とにくずく末三千斤を展示し、明朝入札で賣ることにした。³¹

蘇木が販売された 1641 年 9 月 13 日から 9 月 27 日までほぼ 2 週間が経過した。しかし、最初は見物者が多いが、買手が一人もなかった。一週間後に、蘇木の一部は売れ出したが、値段が安かった。二週間後に、やっとすべての蘇木が売却できた。1642 年 9 月 5 日に、大量の蘇木・胡椒などの商品は入札で販売されている。また、文献には販売された蘇木は暹羅から輸入した貨物を明確に指摘していないが、1641 年 9 月 27 日の「シャム蘇枋木」によって、これが暹羅国の蘇木と考えられる。17 世紀に長崎にもたらされた蘇木は、量が多くしかも安価であったことがわかる。

文政三年(1820)に編纂された『舶載薬物録』に、江戸時代に輸入された唐薬の記録がみられ、蘇木は染料として丹柄・礬金などの伝統染料と同様に紹介されている。³²

4 おわりに

以上のように、17-18 世紀の暹羅国は、蘇木を自国の特産物として海外へ輸出していたが、中国とは朝貢による皇帝・皇后への献上品であった。清朝の朝貢規定のため、1663 年から 1735 年まで中国へ来航した暹羅国が中国へ朝貢したのは 11 回があった。蘇木の量は基本的に每次皇帝に 3,000 斤や皇后に 1,500 斤に限られた。他方、1655 年に徳川幕府は糸割符制度を廃止したことで一時的に自由貿易が進展したため、毎年日本に来航した暹羅船はほぼ 3 艘となった。蘇木も中国の皇帝・皇后へ献上した数量より何倍もの数量にのぼった。

暹羅国から中国と日本へもたらされた蘇木の使用方法は、同一ではなかった。李時珍の『本草綱目』に見られるように、中国では蘇木が主に漢方薬として使用されていた。しかし日本では蘇木は、永らく主に染料として重視されていた。

このことから明らかのように、暹羅国から中国へもたらされた蘇木は重要な薬剤として使用され、日本へもたらされた蘇木は、主に重要な染料として使用されていたことがわかる。

³⁰ 村上直次郎訳『長崎オランダ商館の日記』、第一輯、岩波書店、昭和 31 年 1 月、101 頁。

³¹ 村上直次郎訳『長崎オランダ商館の日記』、第一輯、岩波書店、昭和 31 年 1 月、186 頁。

³² 羽生和子「江戸時代における輸入唐薬について」、『江戸時代漢方薬の歴史』、清文堂、2010 年 7 月。

